

(証券コード 4347)

2022年6月7日

株主各位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長 橋本太郎

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は続き、本株主総会当日も未だ収束していないことが予想されます。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権行使いただくようお願い申し上げます。

具体的には、次のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権行使してくださいようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードを読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使いただくことができます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、50頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法と重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

本株主総会では、インターネットによるライブ配信も行います。詳細は、4頁の「株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時00分
＊午前9時より受付開始
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館3階「CHAT（チャット）」
3. 目的事項
報告事項 1. 第26期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第6号議案 会計監査人選任の件

本株主総会においては、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.broadmedia.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

-
- ◎ 株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場がむずかしい株主様との公平性を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。なお、株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
 - ◎ 本株主総会当日、受付付近で検温をさせていただき、体調不良や発熱があると認められる株主様はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.broadmedia.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎ 株主総会ライブ配信のご案内（2022年6月24日（金曜日）午前10時00分より本株主総会終了まで）

本株主総会の様子は、インターネットによるライブ配信を通じてご覧いただけます。

下記当社ウェブサイトにアクセスしていただき、ライブ配信ページより、株主様が株主様の株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）及び郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）による株主確認を経たうえで、ご視聴ください。

なお、本ライブ配信をご視聴される株主様は、会社法に定める出席には当たりません。したがいまして、当日は質疑応答はできず、議決権の行使もできませんので、「2022年6月23日（木曜日）午後6時」までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権の行使をお願いいたします。

また、ご来場の株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

【当社ウェブサイト】

アドレス <https://www.broadmedia.co.jp/ir/>

（注意事項）

- ・当日のライブ配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。
- ・システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断等が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- ・本ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態によりご視聴できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご了承ください。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・本ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2022年3月31日現在）に記載された議決権を有する株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴は、ご遠慮ください。ライブ配信の映像や音声データを公開・転載・複製し、第三者に提供すること、又は株主様の株主番号や郵便番号その他のログイン方法を第三者に伝えることを禁止いたします。

(添付書類)

第26期 事業報告

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化によって依然として厳しい状況にあり、経済活動の一部に持ち直しの兆しが見られるものの、未だ感染収束の見通しは立たず、先行き不透明な状況が続いております。

売上高は、前連結会計年度と比べ1,348,761千円（12.3%）増加し、12,339,888千円（前連結会計年度は10,991,126千円）となりました。「放送」は減収となりましたが、その他3つのセグメントが増収となったことで、売上高は増加いたしました。

営業利益は、876,851千円（前連結会計年度は478,831千円）となりました。「放送」が減益となりましたが、「教育」「技術」が増益となったことや「スタジオ・コンテンツ」が黒字に転換したことが要因となり、増益となりました。

経常利益は、935,140千円（前連結会計年度は476,893千円）となりました。営業利益の増加に加え、持分法投資利益を計上したこと等により経常利益も増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、1,011,035千円（前連結会計年度は151,078千円）となりました。前期に計上したクラウドソリューションの減損損失がなかったことに加え、（株）釣りビジョンにおける架空取引被害に係る損害賠償請求訴訟の和解による解決金や、持分法適用関連会社であった湖南快樂垂釣發展有限公司の譲渡による投資有価証券売却益を特別利益に計上いたしました。また、繰延税金資産の計上に伴い、法人税等調整額△202,433千円（△は益）を計上いたしました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な増益となりました。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業損益の概況は、以下のとおりです。

[教育]

売上高は、前連結会計年度と比べ486,571千円（21.2%）増加し、2,784,520千円（前連結会計年度は2,297,948千円）、営業利益は786,545千円（前連結会計年度は596,292千円）となりました。

ルネサンス高等学校グループの生徒数が6期連続で過去最高を更新したことにより、增收増益となりました。

[スタジオ・コンテンツ]

売上高は、前連結会計年度と比べ278,751千円（10.2%）増加し、3,008,071千円（前連結会計年度は2,729,319千円）、営業損益は48,050千円の利益（前連結会計年度は156,238千円の損失）となりました。

コンテンツ販売事業はテレビ局向け番組販売が減少いたしました。また、デジタルメディアサービスは企業の広告費削減の影響による広告収入の不調が続き、減収となりました。一方、制作事業は前期に新型コロナウイルス感染症の影響により延期又は中止となっていた日本語吹替制作が回復したことから大幅な增收増益となりました。その結果、「スタジオ・コンテンツ」セグメントの売上高は増加し、黒字に転換いたしました。

[放送]

売上高は、前連結会計年度と比べ39,970千円（1.5%）減少し、2,641,203千円（前連結会計年度は2,681,173千円）、営業利益は283,467千円（前連結会計年度は319,937千円）となりました。

視聴料収入は減少傾向が続く一方、前年同期に新型コロナウイルス感染症の影響により自粛していた新番組の撮影・放映やイベントが再開し、スポンサー収入やイベント売上が回復いたしました。また、「釣りビジョンVOD」は売上高が増加した一方、プロモーション活動等により販管費が増加いたしました。その結果、売上高は若干の減少、営業利益は減益となりました。

[技術]

売上高は、前連結会計年度と比べ623,407千円（19.0%）増加し、3,906,093千円（前連結会計年度は3,282,685千円）、営業利益は441,776千円（前連結会計年度は304,085千円）となりました。

主力のCDN（アカマイ）サービスは既存顧客向けの新たなソリューションの提供やサービスの拡大に加え、新規顧客が増加したこと等により、増収となりました。クラウドゲームサービスはアプリ販売が減少した一方、コスト削減の効果により赤字幅が縮小いたしました。ネットワーク営業はブロードバンド回線の販売が一時的に増加し、増収となりました。デジタルシネマサービスは前年上期に配給会社からの収入が終了したこと等により低調に推移いたしました。また、新たに子会社となったシステムデザイン開発（株）は、「技術」セグメントの売上高及び営業利益の増加に寄与いたしました。その結果、「技術」セグメント全体では増収増益となりました。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

2021年9月27日に第3回無担保社債100,000千円を発行いたしました。なお、第3回無担保社債の残高は一部償還により、90,000千円となっております。2018年9月発行の第1回無担保社債及び2019年9月発行の第2回無担保社債の残高と合計すると215,000千円となります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は217,582千円であります。「教育」セグメント46,058千円、「スタジオ・コンテンツ」セグメント81,402千円、「放送」セグメント53,926千円、「技術」セグメント12,438千円、その他23,757千円です。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年7月にシステムデザイン開発株式会社の全株式を取得いたしました。これにより、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、2021年11月に湖南快樂垂釣發展有限公司の全出資持分を譲渡いたしました。これにより、同社を持分法適用関連会社から除外しております。

1-3. 財産及び損益の状況

区分 期別	第23期 (2019年3月期)	第24期 (2020年3月期)	第25期 (2021年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高(千円)	11,123,821	11,506,878	10,991,126	12,339,888
経常利益(千円)	203,412	627,839	476,893	935,140
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	167,716	411,295	151,078	1,011,035
1株当たり当期純利益(円)	21.50	52.74	19.52	133.12
総資産(千円)	6,557,869	7,408,959	6,994,494	8,940,456
純資産(千円)	3,003,656	3,552,054	3,706,507	4,610,613

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また、当社は2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。

第26期(当連結会計年度)の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1-4. 対処すべき課題

2018年1月、当社連結子会社である株式会社釣りビジョンに係る架空取引被害により多額の損失が発生し、また過去10年にわたる会計処理に誤謬が生じましたことにつきましては、株主様、取引先様、従業員をはじめとする全てのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社は、再発防止と子会社管理の徹底を目的として、下記の内部統制上の改善への取り組みを続けており、さらに2020年4月に完全子会社6社の吸収合併を行ったことで、グループの大部分において当社が直接的に統制を行う体制を整えました。今後も、内部統制上の改善に継続的に取り組み、ガバナンスの強化及びコンプライアンス遵守の徹底を行ってまいります。

- ①取引先との関係性構築の徹底
- ②与信管理の徹底
- ③統制の重要性に係る教育の徹底
- ④組織の見直し及び管理部門と営業部門の切り離し
- ⑤稟議プロセス等への当社の関与
- ⑥各子会社取締役会及び当社重要会議での報告事項の見直し
- ⑦規程・マニュアルの整備
- ⑧グループにおける管理部門の連携強化
- ⑨グループ内部監査の強化
- ⑩コンプライアンス教育の徹底

上記内部統制上の改善とあわせて、中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの大きな課題です。現在取り組んでいる具体的な課題は、下記のとおりです。

(1) 事業推進体制の強化

当社は、よりスピード感を持って事業推進体制の強化を進めるため、2020年4月に完全子会社6社を吸収合併いたしました。この体制のもと、これまで以上に事業間の協力関係を高めていくことが課題です。各事業の強みを相互に活かすことで既存事業を更に成長させ、また、各事業の独自性のあるサービスを組み合わせること等により新たな事業の創出を目指してまいります。

(2) 次世代事業の開発と育成

技術の進化は日進月歩であり、これまで以上に市場環境が急速に変化する可能性が高まっております。当社は、技術の進化と時代の変化に対応するために、既存事業の成長による業績向上を目指すだけでなく、投資機会を逃さずに次世代事業の開発・育成に積極的に取り組んでまいります。

(3) 経営効率の向上

当社は経営統合により、管理系業務の重複解消、各社毎に発生していた税務負担の軽減、グループ間取引に係る内部工数の解消等による業務効率化やコスト軽減を実現いたしました。引き続き、これらの継続的な対応に加え、人材配置の最適化等を進めることで、経営効率と生産性の更なる向上を実現してまいります。

(4) 人材の確保

当社グループは、技術プラットフォームを持つコンテンツ事業者として、独自性の高いサービスの提供を通じ成長を目指すことを経営戦略の基本としております。この戦略の下、当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より独自性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した人材の確保が重要な課題であると認識しております。優秀で熱意ある多様な人材を確保するため、採用の強化及び教育・研修制度の充実、従業員が高いモチベーションを持って働く環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

(5) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めています。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスマートミーティング等を適宜状況に応じて開催する方針しております。今後も当社グループについての理解をさらに多くの方に深めていただくために、様々な機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
教育	通信制高校	<ul style="list-style-type: none"> ・イーラーニングシステムを利用した単位制・広域通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」のルネサンス高等学校グループの運営 	—
	日本語教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語研修・日本語教師養成講座を提供する「日本語センター」の運営 	—
スタジオ・コンテンツ	デジタルメディアサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチデバイス向けコンテンツ配信サービス「クランクイン！ビデオ」「クランクイン！コミック」の提供 ・エンタメ・情報サイト「クランクイン！」「クランクイン！トレンド」の企画・運営 	—
	制作事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作 	—
	コンテンツ販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場映画の製作・配給 ・テレビ放映権の販売 ・VOD権の販売、DVD/Blu-rayの発売 	—
放送	釣り専門チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及び、ケーブルテレビ局等への番組供給 ・映像の受託制作 	株式会社釣りビジョン
	釣りビジョンVOD	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチデバイス向け動画配信サービス「釣りビジョンVOD」の提供 	
技術	クラウドソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドゲーム機「G-cluster」の販売及びクラウドゲームサービスの提供 ・通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 ・スマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供 	Oy Gamecluster Ltd.

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
技術	デジタルシネマサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・プロードメディア®CDN for theaterの提供、及び上映システムの設計・販売及びレンタル ・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPFサービスの提供 	—
	CDNサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツを最適な形で配信する「CDN（アカマイ）サービス」「CMオンラインサービス」「セキュリティサービス」の提供 	—
	ホスピタリティ・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルの客室・会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供 	—
	ネットワーク営業	<ul style="list-style-type: none"> ・「SoftBank 光」「SoftBank Air」「Yahoo! BB」及びその他プロードバンド回線の販売 ・「Yahoo! BB」ISPサービスの販売 ・「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯端末の取り扱い 	—
	システム開発	<ul style="list-style-type: none"> ・設計からソフトウェア開発、保守運用までワンストップのシステム開発を提供 	システムデザイン開発株式会社（注1.）
	その他ソリューションサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルに展開されたプライベートネットワーク「Aryaka」等の提供 ・画像解析技術を駆使した小売業向け次世代AIソリューション「Vue.ai」の提供 	—
全社費用		<ul style="list-style-type: none"> ・プロードメディア㈱本社の管理業務（人事総務、財務経理、法務等）及びグループ会社の統括管理 ・グループ全体の支援（生産性向上・効率化・ガバナンス強化等） 	—
その他（注2.3.）		<ul style="list-style-type: none"> ・全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営 	ガラポン株式会社

- (注) 1. 当社は、2021年7月にシステムデザイン開発株式会社の全株式を取得し子会社化したため、第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。
2. 「その他」に含まれる事業は、持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。
3. 当社は、2021年11月に持分法適用関連会社であった湖南快樂垂釣發展有限公司の全出資持分を譲渡したことにより、同社を持分法適用関連会社から除外しております。

1-6. 主要拠点等

(1) 主要拠点

(2022年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東 京 都 港 区
当 社 事 業 所	東 京 都 中 央 区
当 社 事 業 所	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
当 社 事 業 所	愛 知 県 豊 田 市
当 社 事 業 所	大 阪 府 大 阪 市 北 区
株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社	東 京 都 新 宿 区
シス テ ム デ ザ イ ン 開 発 株 式 会 社 本 社	北 海 道 札 幌 市 中 央 区

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
教育	134名（3名）	18名増
スタジオ・コンテンツ	139名（4名）	4名減
放送	85名（12名）	増減なし
技術	82名（1名）	30名増
全社（共通）	47名（1名）	4名増
合計	487名（21名）	48名増

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。
 2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（7名）は含まれておりません。
 3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 4. 技術セグメントの大幅な使用人の増加は、主にシステムデザイン開発株式会社が連結子会社となったことによるものです。
 5. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

(2022年3月31日現在)

使 用 人 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 月 数
370名	41.6歳	119.6月
セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
教育	134名（3名）	18名増
スタジオ・コンテンツ	139名（4名）	4名減
技術	50名（0名）	増減なし
全社（共通）	47名（1名）	4名増
合計	370名（8名）	18名増

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者（4名）を除いた人数であります。
 2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（4名）は含まれておりません。
 3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(2022年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社釣りビジョン	1,141,599千円	51.6%	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売
システムデザイン開発株式会社(注)	38,000千円	100.0%	設計からソフトウェア開発、保守運用までワンストップのシステム開発の提供

(注) 当社は、2021年7月にシステムデザイン開発株式会社の全株式を取得し子会社化したため、同社を重要な子会社に追加いたしました。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-8. 主要な借入先及び借入額

(2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行(注)	365,000千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円
三井住友信託銀行株式会社	150,000千円
株式会社日本政策金融公庫	12,040千円
株式会社北海道銀行	9,833千円

(注) 借入残高は社債残高を含んでおります。

2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

2-1. 発行可能株式総数

30,000,000株

(注) 2021年6月25日開催の第25回定時株主総会の決議により、2021年10月1日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数を128,000,000株から30,000,000株に変更しております。

2-2. 発行済株式の総数

7,914,732株

(注) 2021年6月25日開催の第25回定時株主総会の決議により、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、79,147,323株から71,232,591株減少し、7,914,732株となっております。

2-3. 株主数

13,240名

2-4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	330,960株	4.49%
バンク オブ ニューヨーク シーシーエム クライアント アカント ジャパンアーティスティック フィニシング	246,459株	3.35%
吉 岡 裕 之	158,000株	2.15%
藤 田 浩 介	132,500株	1.80%
モルガン・スタンレー MUFG 証券 株 式 会 社	128,355株	1.74%
坂 本 誠	125,500株	1.70%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	117,800株	1.60%
橋 本 太 郎	101,987株	1.38%
京 滋 建 設 株 式 会 社	84,990株	1.15%
國 重 恒 之	77,900株	1.06%

(注) 1. 上記の当社代表取締役橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TALOが保有する株式数100,000株（1.36%）を含めた実質所有株式数を記載しております。当社役員持株会における同氏の持分は含めておりません。

2. プロードメディア役員持株会として69,620株(0.95%)を保有しております。

3. 当社は、自己株式549,943株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

3-1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はございません。

3-2. 当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3-3. その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況

(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長	橋 本 太 郎		株式会社釣りビジョン 取締役会長 システムデザイン開発株式会社 取締役会長 ブロードメディアeスポーツ株式会社 代表取締役社長
取締役	久 保 利 人	執行役員 技術サービス本部長	システムデザイン開発株式会社 代表取締役社長
取締役	桃 井 隆 良	執行役員 教育サービス本部長	一般社団法人STEAM教育協会 代表理事
取締役	押 尾 英 明	執行役員 CFO 経営管理本部長	
取締役	嶋 村 安 高	放送事業戦略担当	株式会社釣りビジョン 代表取締役社長
取締役	山 田 純		会津電力株式会社 取締役会長
監査役	古 屋 俊 一		
監査役	北 谷 賢 司		金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長
監査役	佐 藤 淳 子		
監査役	条 川 操		株式会社経営管理ナカチ 代表取締役 ESG-Techナカチ株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役山田純は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び条川操は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役古屋俊一は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役条川操は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。
 6. 取締役山田純、監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び条川操につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。以下4-2において同じです。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が取締役及び監査役との間で締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

(1) 取締役

取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役を当然に免責するものとする。

(2) 監査役

監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

4-3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は以下の通りです。

(1) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員

(2) 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・争訟費用を補償対象としております。ただし、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれない措置として、違法に利益・便宜を得ていた場合や、法令に違反することを認識しながら行った行為であった場合等、一定の免責事項を設けております。

被保険者は、取締役会における決議及び社外取締役全員の同意により、保険料を負担しておりません。

4-4. 取締役及び監査役の報酬等

当社取締役の報酬は、「金銭による月例の固定報酬とし、優秀な人材の確保並びに当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向け、担当職務、各期の業績・貢献度、担当業務が業績向上に一定程度の時間がかかる新規事業か否か等を勘案し、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえたものとする。」ことを、2021年5月21日開催の取締役会において、個人別の報酬等の内容に関する方針（以下、決定方針）として決議しております。

当社の役員報酬等の額は、2000年6月20日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）、監査役の報酬限度額は年額50,000千円と決議されております。

また、取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会に委任された代表取締役社長橋本太郎であります。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定方針に基づいて決定しますが、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、代表取締役社長は、最高財務責任者（CFO）に諮問したうえで、その諮問の結果を尊重して決定するものとしています。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記のとおり代表取締役社長が作成した報酬案を、最高財務責任者（CFO）に諮問して答申を得て決定されており、取締役会としては、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬は支給しておりません。また、当社は退職慰労金制度及びストックオプション制度は設けておりません。

取締役及び監査役の報酬等の額は以下となります。

区分	人 数	報酬等の額
取締役	6名	94,100千円
監査役	4名	23,000千円
計 (うち社外役員)	10名 (5名)	117,100千円 (29,000千円)

- （注）1. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役4名に対する使用人分報酬として62,923千円を支給しております。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、2000年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名、対象監査役の員数は2名であります。

取締役 年額 200,000千円
監査役 年額 50,000千円

4-5. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山田 純	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と高度な技術的知見に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の実効性を一層高めることに寄与しております。
監査役	古屋 俊一	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北谷 賢司	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐藤 淳子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	糸川 操	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行ております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

仁智監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等

①	当事業年度に係る会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額	29,810千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,540千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意しております。
2. 当社と当社の会計監査との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
3. 仁智監査法人は当社の子会社1社の会計監査人に就任しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったうえで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況

6-1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。その概要は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的に実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。当社グループ各社における教育レベルの強化及び均一化、教育機会の増加等を行うことで、さらなるコンプライアンス体制の強化を図ります。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法等を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。加えて、内部監査の機会を増加させるとともに、被監査部門における内部統制を適切に整備運用できているかの自己評価を実施すること等により、その体制・運用方法の強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文

書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的に開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の経営に反映させております。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次又は週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しております。

当社は、当社によるグループ会社の稟議等の承認プロセスへの関与、各社における適切な責任分解や部門間の牽制が実現する組織体制の構築、事業状況に合わせた報告体制を構築し、運用することで、グループガバナンスの強化を図っております。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的に実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとします。さらに業務監査室の人員を増加し、内部統制体制の一層の強化に努めております。

(7) 監査役への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査役に対して、次の事項を報告します。なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用しております。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
 - ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 法令・定款違反事項
 - ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
 - ⑤ 業務監査室による監査結果
 - ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

6-2. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況

当事業年度において、取締役会を12回開催し、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項について審議及び確認するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。

当社及び当社グループ会社の役職員で構成される経営会議を12回、月次決算報告会を12回開催し、当社グループの事業に関する重要事項の協議及び報告を行い、また、当社グループの事業に内在するリスクを集約して対策を講じるためのリスク判定会議を3回開催いたしました。

各会議に関する資料及び議事録は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、安全かつ適切に管理しております。

当社取締役は当社グループ会社の役員を兼務しており、各社の取締役会等の重要な会

議に出席して決議及び報告内容を確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。

コンプライアンスに関する会議を5回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス関連事項及びホットラインの運用状況等を共有し、その内容を当社取締役会にて報告しております。また、当社グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を1回開催いたしました。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

当事業年度において、当社の監査役会は13回開催され、常勤監査役からの報告等情報共有を行うとともに、監査役間相互における活発な意見交換を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、決議事項等の審議において積極的な意見表明を行うなど、当社及び当社グループにおけるガバナンス体制の充実に向けた役割を果たしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)				
流 動 資 產	7,350,105	流 動 負 債	3,985,082	
現 金 及 び 預 金	5,303,229	買 挂 金	576,041	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,098,799	短 期 借 入 金	512,324	
商 品 及 び 製 品	5,193	1 年 内 債 還 予 定 の 社 債 務	90,000	
仕 備 品	131,499	リ 一 ス 債	65,890	
原 料 物 及 び 貯 藏 品	4,328	未 払 費 用	279,896	
番 組 勘 定	494,056	未 払 法 人 税 等	178,636	
そ の 他	318,931	未 払 消 費 税 等	321,741	
貸 倒 引 当 金	△5,933	前 受 金	24,093	
固 定 資 產	1,590,350	賞 与 の 金	1,458,472	
有 形 固 定 資 產	591,235	そ の 他	283,473	
建 築 物	175,106	固 定 負 債	194,511	
機 械 及 び 装 置	22,735	社 債	344,760	
工 具、器 具 及 び 備 品	167,449	リ 一 ス 債	125,000	
そ の 他	145,422	そ の 他	130,837	
無 形 固 定 資 產	80,521		88,923	
の れ ん ア	290,564	負 債 合 計	4,329,843	
ソ フ ト ウ ェ ア	135,383	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	154,983	株 主 資 本	3,460,454	
投 資 そ の 他 の 資 產	197	資 本 金	600,000	
投 資 有 價 証 券	708,550	利 益 剰 余 金	3,401,924	
長 期 貸 付 金	137,116	自 己 株 式	△541,470	
繰 延 税 金 資 產	57,000	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,476	
破 産 更 生 債 権 等	239,342	為 替 換 算 調 整 勘 定	6,476	
そ の 他	545,336	非 支 配 株 主 持 分	1,143,682	
貸 倒 引 当 金	328,695			
資 產 合 計	△598,940	純 資 產 合 計	4,610,613	
	8,940,456	負 債 ・ 純 資 產 合 計	8,940,456	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価	
売 売	上 原 高 価	12,339,888
販 売	上 総 利 益	7,693,489
費 及 び 一 般 管 理 費		4,646,398
當 営 業 利 益		3,769,546
當 営 業 外 収 益		876,851
受 取 利 息		
受 取 配 当		1,690
為 替 差 益		250
貸 倒 引 当 金 戻 入		9,154
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		15,015
保 険 解 約 返 戻		29,040
そ の 他		11,706
當 営 業 外 費 用		11,571
支 払 利 息		
社 債 発 行		78,429
そ の 他		
經 常 利 益		12,824
特 別 利 益		4,039
投 資 有 働 証 券 売 却 益		3,276
受 取 和 解 金		20,140
特 別 損 失		
減 損 損 失		935,140
投 資 有 働 証 券 評 価 損		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		93,347
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		325,295
法 人 税 等 調 整 額		418,642
當 期 純 利 益		
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,311,918
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		317,606
		△202,433
		115,172
		1,196,745
		185,709
		1,011,035

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	600,000	2,390,888	△274,704	2,716,184
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		1,011,035		1,011,035
自己株式の取得			△266,766	△266,766
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	1,011,035	△266,766	744,269
当 期 末 残 高	600,000	3,401,924	△541,470	3,460,454

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	32,349	32,349	957,972	3,706,507
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,011,035
自己株式の取得				△266,766
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△25,873	△25,873	185,709	159,836
連結会計年度中の変動額合計	△25,873	△25,873	185,709	904,106
当 期 末 残 高	6,476	6,476	1,143,682	4,610,613

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流 動 資 產	5,212,728	流 動 負 債	4,042,273	
現 金 及 び 預 金	3,655,862	買 掛 金	523,370	
電 子 記 録 債 權	52,402	短 期 借 入 金	500,000	
売 掛 金	717,382	1 年以内償還予定の社債	90,000	
仕 品	126,223	リ 一 ス 債 務	55,806	
番 組 勘 定	379,370	未 払 金	208,239	
前 払 費 用	146,804	未 払 費 用	119,106	
そ の 他	139,609	未 払 法 人 税 等	173,732	
貸 倒 引 当 金	△4,927	前 受 金	1,453,927	
固 定 資 產	1,737,766	預 金	182,353	
有 形 固 定 資 產	412,226	関 係 会 社 預 り 金	501,264	
建 物	144,435	賞 与 引 当 金	234,333	
工 具、器 具 及 び 備 品	131,426	そ の 他	139	
リ 一 ス 資 產	123,270	固 定 負 債	262,661	
そ の 他	13,093	社 債	125,000	
無 形 固 定 資 產	68,842	リ 一 ス 債 務	113,983	
ソ フ ト ウ ェ ア	68,842	そ の 他	23,677	
投 資 そ の 他 の 資 產	1,256,697	負 債 合 計	4,304,934	
投 資 有 價 証 券	68,515	(純資産の部)		
関 係 会 社 株 式	678,633	株 主 資 本	2,645,560	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	118,500	資 本 金	600,000	
長 期 貸 付 金	48,500	利 益 剰 余 金	2,587,030	
繰 延 税 金 資 產	149,342	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,587,030	
差 入 保 証 金	240,290	繰 越 利 益 剰 余 金	2,587,030	
そ の 他	6,677	自 己 株 式	△541,470	
貸 倒 引 当 金	△53,762	純 資 產 合 計	2,645,560	
資 產 合 計	6,950,494	負 債 ・ 純 資 產 合 計	6,950,494	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目			金 額	
売 売 上 原 高 価				9,492,835
売 売 上 総 利 益				6,088,130
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				3,404,704
営 営 業 利 益				2,768,624
営 営 業 外 収 益				636,080
受 取 利 息 金 益			2,138	
受 取 配 当			249	
為 替 差 額			8,893	
貸 倒 引 当 金 戻 入 数			15,015	
受 取 事 務 手 数			4,384	
そ の 他			3,266	33,948
営 営 業 外 費 用				
支 社 債 利 息			9,880	
社 自 債 利 息			887	
社 そ 債 利 息			4,039	
自 己 株 式 行 得			1,999	
そ の 他			800	17,606
経 常 利 益				652,421
特 別 利 益				
投 資 有 債 証 券 却 益			64,170	
受 取 和 約 債 証 券 却 益			77,558	141,728
特 別 損 失				
投 資 有 債 証 券 評 価 損			40,180	40,180
税 引 前 当 期 純 利 益				753,970
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			133,575	
法 人 税 等 調 整 額			△182,695	△49,119
当 期 純 利 益				803,090

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利 益 剩 余 金	自己株式	株主資本合計	
		その他利益 剩 余 金			
		繰越利益 剩 余 金			
		剩 余 金			
当 期 首 残 高	600,000	1,783,940	△274,704	2,109,235	2,109,235
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益		803,090		803,090	803,090
自 己 株 式 の 取 得			△266,766	△266,766	△266,766
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	803,090	△266,766	536,324	536,324
当 期 末 残 高	600,000	2,587,030	△541,470	2,645,560	2,645,560

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ブロードメディア株式会社
取締役会御中

仁智監査法人

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	森 永 良 平
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	渡 邊 公 太 郎
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ブロードメディア株式会社
取締役会御中

仁智監査法人

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	森 永 良 平
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	渡 邊 公 太 郎
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。そのほか当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

ブロードメディア株式会社 監査役会

監査役(常勤) 古屋俊一 印

監査役 北谷賢司 印

監査役 佐藤淳子 印

監査役 条川操 印

(注) 監査役 古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び条川操は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第26期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

配当総額 184, 119, 725円

3. 剰余金の配当の効力が生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (2) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (3) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (4) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><削除></p>

現 行 定 款	変 更 案
<新設>	<p>(電子提供措置等) <u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<新設>	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員(6名)が任期満了となりますので、
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数*
1	橋本太郎 (1958年6月5日)	<p>1982年4月 野村證券株式会社入社 1996年5月 ソフトバンク株式会社（現：ソフトバンクグループ株式会社）入社 同社財務部企業投資室長 1998年5月 日本デジタル放送サービス株式会社（現：スカパーJSAT株式会社）常務取締役 2000年3月 当社代表取締役社長（現任） 2002年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長 2004年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社（現：当社）代表取締役社長 2006年6月 ハリウッドチャンネル株式会社（現：当社）代表取締役社長 2009年9月 ルネサンス・アカデミー株式会社（現：当社）取締役会長 2010年4月 デジタルシネマ俱楽部株式会社（現：当社）取締役会長 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社（現：当社）代表取締役社長 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社（現：当社）取締役会長 2018年3月 株式会社釣りビジョン代表取締役会長兼社長 2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社代表取締役社長（現任） 2021年6月 株式会社釣りビジョン取締役会長（現任） 2021年7月 システムデザイン開発株式会社取締役会長（現任）</p>	124,204株

* (注)1.2. 参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所持する当社株式の数*
2	久保利人 (1969年6月26日)	<p>1995年4月 フジモリ産業株式会社入社</p> <p>1996年9月 ソフトバンク株式会社（現：ソフトバンクグループ株式会社）入社</p> <p>1998年10月 マークアイ株式会社入社</p> <p>2000年4月 当社入社</p> <p>2002年1月 アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社（現：当社）出向 営業部長</p> <p>2003年1月 CDNソリューションズ株式会社（現：当社）取締役</p> <p>2003年10月 当社CDN事業部長</p> <p>2006年6月 当社取締役技術サービス統括兼CDN事業部長</p> <p>2007年3月 当社取締役技術サービス本部長</p> <p>2012年3月 デジタルシネマ俱楽部株式会社（現：当社）代表取締役社長</p> <p>2014年5月 ルネット・システムズ株式会社（現：当社）代表取締役社長</p> <p>2015年6月 当社執行役員技術サービス本部長</p> <p>2016年4月 ブロードメディアGC株式会社（現：当社）取締役</p> <p>2016年6月 当社取締役執行役員技術サービス本部長（現任）</p> <p>2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社（現：当社）代表取締役社長</p> <p>2021年6月 システムデザイン開発株式会社代表取締役社長（現任）</p>	15,382株
3	桃井隆良 (1953年8月20日)	<p>1982年4月 株式会社考え方研究社入社</p> <p>1986年4月 株式会社公文教育研究会入社</p> <p>1988年2月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）入社</p> <p>1994年6月 株式会社第一興商入社</p> <p>2002年4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社（現：ソフトバンクグループ株式会社）入社</p> <p>2002年6月 当社取締役コンテンツサービス本部長</p> <p>2004年11月 当社取締役ブロードバンド事業部長</p> <p>2005年10月 ルネサンス・アカデミー株式会社（現：当社）代表取締役社長</p> <p>2015年6月 当社取締役</p> <p>2016年4月 一般社団法人科学検定協会（現：一般社団法人STEAM教育協会）代表理事（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社日本語センター（現：当社）代表取締役社長</p> <p>2020年4月 当社取締役執行役員教育サービス本部長（現任）</p> <p>2021年6月 ブロードメディアeスポーツ株式会社取締役（現任）</p>	16,949株

* (注)1. 参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所持する当社株式の数*
4	押尾英明 (1973年4月16日)	<p>2004年2月 当社入社</p> <p>2006年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネージャー</p> <p>2008年1月 当社管理本部財務部財務課長</p> <p>2010年5月 当社管理本部財務部長</p> <p>2015年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理本部長（現任）</p> <p>CDNソリューションズ株式会社(現：当社)取締役</p> <p>ブロードメディア・スタジオ株式会社(現：当社)取締役</p> <p>ハリウッドチャンネル株式会社(現：当社)取締役</p> <p>ルネサンス・アカデミー株式会社(現：当社)取締役</p> <p>2016年4月 ブロードメディアGC株式会社(現：当社)取締役</p> <p>2018年8月 株式会社釣りビジョン取締役（現任）</p> <p>2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社取締役（現任）</p> <p>2021年7月 システムデザイン開発株式会社取締役（現任）</p>	10,863株
5	嶋村安高 (1971年9月30日)	<p>1996年4月 株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャパン(現：株式会社スカパー・ブロードキャスティング)入社</p> <p>2002年11月 当社入社</p> <p>2007年6月 ハリウッドチャンネル株式会社（現：当社）取締役</p> <p>2008年4月 当社コンテンツサービス本部副本部長</p> <p>2009年12月 ハリウッドチャンネル株式会社（現：当社）取締役COO</p> <p>2010年5月 当社コンテンツ本部長</p> <p>2010年6月 当社取締役コンテンツ本部長</p> <p>2012年6月 株式会社釣りビジョン取締役</p> <p>2015年6月 当社取締役執行役員コンテンツ戦略本部長</p> <p>ブロードメディア・スタジオ株式会社(現：当社)取締役</p> <p>2019年7月 当社取締役執行役員放送・コンテンツ戦略担当</p> <p>2020年6月 株式会社釣りビジョン常務取締役</p> <p>2020年7月 当社取締役執行役員放送事業戦略担当</p> <p>2021年6月 当社取締役放送事業戦略担当（現任）</p> <p>株式会社釣りビジョン代表取締役社長（現任）</p>	10,397株

* (注)1. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況		所有する当社株式の数*
6	山田 純 (1956年3月5日)	<p>1978年4月 松下通信工業株式会社（現：パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社）入社</p> <p>1995年5月 米国アクセスライン・テクノロジーズ株式会社技術部長</p> <p>1998年5月 クアルコムジャパン株式会社（現：クアルコムジャパン合同会社）入社</p> <p>2005年3月 同社代表取締役社長</p> <p>2012年5月 同社特別顧問</p> <p>2013年8月 会津電力株式会社代表取締役副社長</p> <p>2017年6月 当社監査役</p> <p>2019年5月 会津電力株式会社代表取締役社長</p> <p>2020年7月 当社取締役（現任）</p> <p>2021年5月 会津電力株式会社取締役会長（現任）</p>		0株

* (注)1. 参照

- (注) 1. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2022年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役候補者橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TALOが保有する株式数100,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 山田純氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、長年に亘る豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。今後も、経営者としての豊富な経験と高度な技術的知見に基づく経営への助言や業務執行に対する適切な助言を通じて、当社において、主に、取締役会の実効性を一層高めていただくことを期待しており、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、社外取締役候補者山田純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と締結することができる旨を定款第27条第2項において規定しております。山田純氏が社外取締役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれております。本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定であり、次回更新時には上記内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役北谷賢司氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
北 谷 賢 司 (1955年3月2日)	<p>1980年9月 米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部助教授</p> <p>1992年4月 株式会社東京ドーム取締役 Tokyo Dome Enterprises Corporation 取締役社長</p> <p>2001年4月 ソニー株式会社（現：ソニーグループ株式会社）執行役員 Sony Corporation of Americaエグゼクティブ・バイス・プレジデント</p> <p>2004年9月 米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部栄誉教授</p> <p>2010年1月 金沢工業大学虎ノ門大学院教授（現任）</p> <p>2010年4月 金沢工業大学虎ノ門大学院コンテンツ&テクノロジー融合研究所所長（現任）</p> <p>2010年6月 当社監査役（現任）</p> <p>2011年7月 Avex International Holdings Ltd. 代表取締役社長</p> <p>2014年4月 一般社団法人日本ロケーションエンターテイメント学会 理事兼副会長</p> <p>2017年9月 米国 Anschutz Entertainment Group エグゼクティブ・バイス・プレジデント アジア担当兼エグゼクティブ・ディレクター</p> <p>2019年8月 米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部 栄誉教授（現任）</p> <p>2021年6月 株式会社InterFM897 取締役（現任）</p> <p>2022年1月 三菱商事都市開発株式会社 顧問（現任）</p> <p>株式会社エフエム東京 顧問（現任）</p> <p>2022年3月 エイベックス・エンタテインメント株式会社 顧問（現任）</p>	0株

- （注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北谷賢司氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 北谷賢司氏は、長年に亘る豊富な経営経験と高い見識により、当社業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条第2項の規定に基づき、各監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。北谷賢司氏が監査

役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。北谷賢司氏は、当社の監査役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新する予定であり、次回更新時には上記内容での更新を予定しております。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2000年6月20日開催の第4回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の内枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

対象取締役は、本議案に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40,000千円以内といたします。

また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間4万株以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。なお、当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は5名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されると、引き続き対象取締役は5名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職

する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

当社は2021年5月21日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告19頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう当該方針を変更する予定です。

また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数（2022年3月31日時点）に占める割合は0.51%とその希薄化率は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仁智監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たな会計監査人の選任をお願いするものであります。

HLB Meisei有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現在の会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘査した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

なお、本議案は、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年5月1日現在)

名称	HLB Meisei有限責任監査法人		
事業所	東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号		
出資金	26,300,000円		
沿革	2005年5月	明誠監査法人設立	
	2010年2月	HLB Internationalに加盟	
	2014年8月	有限責任監査法人への移行に伴い、明誠有限責任監査法人 ～名称変更	
	2019年10月	HLB Meisei有限責任監査法人～名称変更	
概要	構成員	社員	6名
	職員	公認会計士	3名
		公認会計士試験合格者	2名
		監査補助職員	16名
		その他事務職員	2名
	合計		29名
	被監査者数		28社 (うち上場企業10社)

(注)会計監査人の選任につきましては、経営執行部門より状況の説明並びに候補先としてHLB Meisei有限責任監査法人の提案を受け、業務の専門性や独立性、品質管理体制、監査報酬の水準等様々な要因を総合的に勘査し、監査役会は、監査役全員の一一致によりHLB Meisei有限責任監査法人を当社の会計監査人の候補者とするものであります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>
- (2) スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。
なお、一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要がありますのでご注意ください。
※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2022年6月23日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

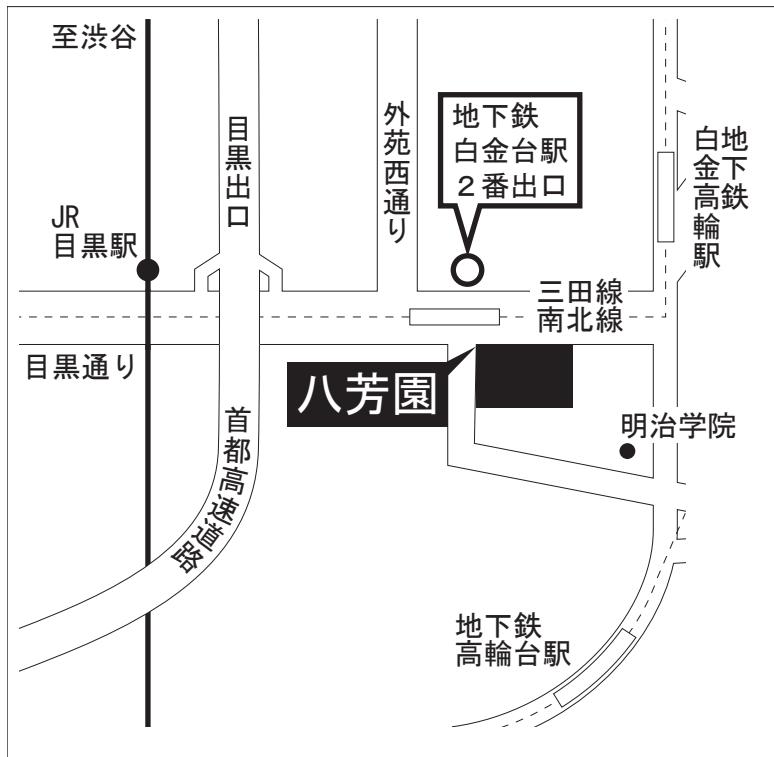
4. パソコン等の操作に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引口座を開設されている証券会社
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 八芳園 本館3階「CHAT(チャット)」
〒108-8631 東京都港区白金台一丁目1番1号
TEL (0570) 064-128 (代表)



交通のご案内 ●地下鉄 南北線 白金台駅2番出口より徒歩1分
都営三田線 高輪台駅より徒歩12分
都営浅草線 目黒駅より徒歩15分
● J R 山手線